

令和8年度 近江八幡市職員採用試験案内【障がい者対象】

令和8年度近江八幡市職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年8月10日

近江八幡市職員選考委員会

1 試験区分、採用予定人員 《令和9年4月1日採用》

試験区分	職種	採用予定人員	備考
障がい者対象	一般行政職	2名程度	採用日 令和9年4月1日

2 職務の内容

- 一般行政職…行政部門全般の行政事務に従事する。

3 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

①平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

②次のいずれかに該当する人

※下記の手帳等は、申込日、受験日及び採用予定日(令和9年4月1日)において有効であることが必要です。(採用予定日において有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。)

※試験時や採用までの間に手帳等の提示や写しの提出を求めることがあります。

ア 身体障害者手帳の交付を受けている人

イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がい)については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている人

ウ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障がい者であると判定された人

オ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには、時間を要しますのでご注意ください。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑又は禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第1次試験

(1) 日時及び方法

試験区分	日 時	内 容
障がい者対象 一般行政職	令和8年 11月1日(日) 8:30 受付開始 8:45 着席 9:00 試験開始 14:00 終了予定	① 教養試験 高校卒程度の教養試験 40題択一式(120分) ② 面接試験 集団又は個人面接

※ 教養試験は、マークシート方式により行いますので、先の丸いHBの鉛筆数本と消しゴムを持参ください。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り、(携帯電話等は使用できません。)

※ 点字による受験もできます。(申込時にその旨記載ください。)その場合、教養試験は180分です。

※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。

(2) 提出書類

ア 2次試験受験時 履歴書等

(3) 会場

近江八幡市役所

近江八幡市桜宮町236番地 (TEL 0748-36-5554)

ア 駐車場は、市役所庁舎敷地内駐車場もしくは、市役所北側駐車場(旧市民病院跡地)をご利用ください。

Ⅰ 受験者が多数となった場合には会場を変更する場合があります。

(4) 第1次試験の結果

試験の結果については、11月中旬（予定）に受験者に通知するほか、近江八幡市役所前掲示場及び市ホームページで発表します。

5 第2次試験

(1) 日時、場所については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 試験の内容（予定）

口述試験、作文試験

6 最終の合格発表

令和8年12月末を予定しています。

7 採用及び給与

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和9年4月1日に採用されます。

(2) 「3 受験資格」を満たさない場合、採用される資格を失います。

(3) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により決定されます。

現行（地域手当含む）	大学卒業程度	241,280円
	高校卒業程度	214,968円

給料のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

また、職務経歴期間等に応じ初任給の加算調整があります。

(4) 勤務地により、勤務形態が変則勤務になることがあります。

8 受験手続及び受付期間

インターネットもしくは、申込用紙を持参又は郵送するいずれかの方法により申し込んでください。

○インターネットにより申し込む場合《推奨》

『近江八幡市職員採用専用ホームページ』により申し込んでください。

※パソコン又はスマートフォン、電子メールアドレスが必要です。

※使用されるパソコン・スマートフォンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いませんので、余裕を持って期間内にお申し込みください。

(1) 受験手続

もうしこみがめんじょう ちゅういじ こうとう したが もう こ
申込画面 上の注意事項等に 従って申し込んでください。

おうみはちまんししよくいんさいようせんよう
『近江八幡市職員採用専用ホームページ』アドレス

<https://job-gear.net/cityomihachiman/>

もうしこみかんりようおよ じゅけんばんごう つうち
※ 申込完了及び受験番号は、メールで通知します。

じゅけんかいじょう うけつけ じゅけんばんごう つうち いんさつ しめんまた
※ 受験会場での受付時に受験番号を通知したメールを印刷した紙面又はスマートフォン
の画面にて提示いただきます。

(2) 受付期間

れいわ ねん がつ にち げつ じ がつ にち すい じ
令和8年8月10日(月)9時から10月14日(水)17時まで

てんじ しけん じゅけん きぼう かた がつ にち すい もうしこみ
(点字による試験の受験を希望される方は9月16日(水)までに申込をしてください)

※ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。

てんじ じゅけん きぼう ばあい もうしこみ がいとらん
(3) 点字による受験を希望される場合は、申込フォームの該当欄にチェックしてください。

じゅけん じ しょう じょうきよう ごうりてき はいりよ ひつよう ひと ぐたいてき
(4) 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な
内容について、申込フォームの該当欄に入力してください。受験時に補装具の持ち込み
を希望される場合や受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされ
る人は、具体的な内容について、申込フォームの該当欄に入力してください。なお、使用
する補装具等は各自で用意のうえ、試験当日に持参してください。

○ 申込用紙を持参又は郵送する場合

(1) 申込用紙の請求

ア 申込用紙は、近江八幡市総務部人事課で配布します。

イ 郵便で請求される場合は封筒の表に「職員採用試験申込書請求(障がい者対象
一般行政職)」と記載し、返信用封筒(サイズは長三23.5cm×12cm程度)に110
円切手を貼って宛名を明記のうえ同封してください。なお、返信用封筒が同封されてい
ない場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。

(2) 受験の申込

ア 申込用紙に必要事項を記入し、近江八幡市職員選考委員会(総務部人事課内)に提出
してください。

イ 申込用紙を郵送する場合は、記入済みの申込用紙と宛名を明記した返信用封筒
(110円切手貼付済みのもの)を封筒に入れ、その表に「採用試験受験申込(障
がい者対象一般行政職)」と記載してください。なお、返信用封筒が同封されていない
場合や切手が貼付されていない場合は返送しません。

ウ 点字による受験を希望される場合は、申込用紙の該当欄にチェックしてください。

QRコード



てんじ しけん じゅけん きぼう かた がつ にち すい もうしこみ
(点字による試験の受験を希望される方は9月16日(水)までに申込をしてください
ひつちやく
(必着)。)

I じゅけん じ ほ そうぐ も こ きぼう ばあい じゅけん じ しょう じょうきょう
受験時に補装具の持ち込みを希望される場合や受験時において、障がい^{しょうがい}の状^{じょうきょう}況^{きょう}によ
り合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込用紙に記入または
ごうりてき はいりよ ひつよう ひと ぐたいてき ないよう もうしこみようし きにゆう
り合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込用紙に記入または
もうしこみ じ もう で しょう ほ そうぐとう かくじ ようい しけんとうじつ じ
申込時に申し出てください。なお、使用する補装具等は各自で用意のうえ、試験当日に持
さん
参してください。

(3) うけつけきかん もうしこみようし はいふきかん
受付期間、申込用紙配布期間

れいわ ねん がつ にち げつ がつ にち すい きかん し やくしよかいちようじかんちゆう ごぜん
令和8年8月10日(月)から10月14日(水)までの期間の市役所開庁時間中(午前
9時から午後4時45分まで)に配布及び受け付けます。(土曜日、日曜日、祝日は受付
できません。) じさんおよ ゆうそう がいふおよ う っ じょうび にちようび しゅくじつ うけつけ
持参及び郵送のいずれについても、10月14日(水)午後4時45分必着
です。(消印有効ではありませんのでご注意ください。)

※ただし、てんじ しけん じゅけん きぼう かた がつ にち すい もうしこみ
点字による試験の受験を希望される方は9月16日(水)までに申込をして
ひつちやく
ください(必着)。

9 その他

このしけん についてのと あ っぎ
この試験についての問い合わせは次のところにてしてください。

〒523-8501 おうみはちまんし さくらみやちよう ばんち
近江八幡市桜宮町236番地

おうみはちまんし そうむ ぶ じん じ か
近江八幡市総務部人事課

TEL (0748) 36-5554(じん じ かちよくつう
人事課直通)

FAX (0748) 32-3237

e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp

※ しゅつがんしよらいとう きにゆう こじんじょうほう ほんしさいようしけん かか じこうおよ こじん
出願書類等に記入された個人情報^{こじんじょうほう}は、本市採用試験^{ほんしさいようしけん}に関わる事項及び個人
とくてい かくしゅとうけいしりようさくせい しょう ほんにん どうい え
を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることな
こじんじょうほう だいさんしゃ ていきよう
く個人情報^{こじんじょうほう}を第三者に提供^{だいさんしゃ}することはありません。